

## 再稼働のための政府による作為的な「民意」

4月13日佐賀県議会の議決に続き、4月24日、山口祥義佐賀県知事が、玄海原発3・4号機の再稼働について「現状においてやむを得ないとの判断をした」と述べ、同意を表明した。すでに、原発が立地している玄海町は、2月24日に町議会が、3月7日に岸本英雄町長が電話で九電社長に同意を伝え、再稼働を容認していた。政府、電力会社、そして一部自治体関係者らは、これで再稼働のお膳立てがそろったかのように、今夏の再稼働を進めようとしているが、はたして、これで「民意」は確認されたと言えるのだろうか。

新聞の最新の世論調査でも、国民の半数以上は原発の再稼働に反対している。

◆毎日新聞 <https://mainichi.jp/articles/20170313/k00/00m/010/101000c>

◆佐賀新聞 <http://www.saga-s.co.jp/news/saga/10101/376303>

3.11 フクシマ第一原発事故では、放射能汚染の被害は、40数キロ離れた福島県飯館村にも及んだし、首都圏でもホットスポットはいくつも確認された。事故の後、原子力規制委員会は、「原子力災害対策指針」（2011年制定・施行）で、原子力災害対策の重点区域として、PAZ（即時避難を準備する地域、半径5キロ圏内）とUPZ（避難・屋内退避・安定ヨウ素剤の予防服用等を準備する区域、半径30キロ圏内）を設定し、市町村はその対策を課されている。同心円状の被災地域設定は、実態にあわない可能性は高いが、フクシマの事故を受けて改正された点である。

◆原子力災害対策指針の主ポイント

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/genshiryoku/dai32/sankou7.pdf>

玄海原発の場合、PAZ・UPZの30キロ圏内に入るのは、佐賀県玄海町・唐津市・伊万里市、長崎県松浦市・平戸市・壱岐市、福岡県糸島市である。そのうち、玄海町・唐津市・糸島市の首長は再稼働に同意しているとはいえ、伊万里市・松浦市・平戸市・壱岐市の4首長と松浦市・平戸市の市議会は再稼働反対を明確に表明している。

◆朝日新聞 <http://www.asahi.com/articles/photo/AS20170425000289.html>

しかしながら、反対を表明している首長・議会の決議は「民意」とはみなされていない。それは、政府が「民意」に関する法・制度を何ら制定することなく、フクシマ第一原発事故以前の慣例を踏襲しているためである。「民意」の範囲を拡大すれば、反対の市町村が出てきて、再稼働の道筋をつくるのが非常に困難になることを予測しての、政府による意図的な怠慢であると思われる。そういう意味では、政府による「民意」の設定そのものが作為的なものとなっている。

玄海原発でひとたび事故が起これば、被災は、原発の立地する佐賀県玄海町にとどまることはない。事故時の気象条件（雨・風など）によって、広範囲に、人びとの生活・生業・故郷を奪い、甲状腺がん・心筋梗塞・白内障などの病期を多発させ、自然を破壊してしまう。何世代にもわたって、人びとが住めない地域が生まれる可能性だってある。そのことを、私たちは、フクシマの事故を通じて思い知らされたはずである。

また、原発は「自国に向けられた核兵器」と言われる。ひとたびテロに襲撃されたり、ミ

サイル攻撃を受けるなどして破壊されれば、甚大な被害が広がる。しかし、日本では、こうしたことへの対策はほとんど行われていない。

私たちは、政府が意図する作為的な「民意」に対して、本当の「民意」とは何かを、問い続ける必要があるのではなかろうか。

2013年9月から2015年8月までの約2年間、日本は、54基の原発を動かすことなく原発ゼロで乗り切った。原発施設を有効活用できなかった電力会社は赤字に陥ったが、日本全体で電力不足になることはなかった。そして、その間に、太陽光熱発電・風力発電など再生可能エネルギーによる発電量は増加し、しだいに低価格になりつつある。私たちは、こうしたことを糧にして、「原発ゼロでも日本はやっていけるさ」という「民意」を、自信を持って示し続けていきたい。

(文責 片山純子) 2017年5月1日公開